



# 「コミュニティバス事業基本方針」が確定しました

↓道路交通課 ☎内線 2883

7月14日、8月11日に実施した「コミュニティバス事業基本方針(案)」のパブリックコメントでは、24人(団体を含む)の方から58件のご意見をいただきました。市ではいただいたご意見などを検討を行い、同基本方針を確定しました。

主なご意見とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

### 主なご意見 (以下は市の考え方)

路線バスの路線延長と時間延長を。

↓路線バスの積極的な活用と市の運行支援も含めた路線の延伸、運行時間の延長などによる路線バスのさらなる強化・拡充を推進します。

路線バスと循環(ぶくろ)しない運行ルート。

↓コミュニティバスは、交通不便地域の解消を重点課題とし、路線バスとの役割分担を明確にする中で、地域特性に合わせた車両の利用や運行形態を選定し、現在の路線バスとの輻輳路線の解消を推進します。

一定の運行本数の確保が必須であり、コミュニティバスの運行本数を増やして利便性の向上を。

↓需要と満たすべきサービス水準を勘案する中で、運行方式やルート工夫し、運行本数の改善を図ります。

↓コミュニティバスの利用料金のワンコイン化(100円)を。

↓改善後の新バス交通連携システム(みたかバスネット)における新たなコミュニティバスは、順次ワンコイン(100円)を目指します。

交通不便地域の解消、既存バス路線では対応できない新しい運行ルート。

↓交通不便地域からの住民ニーズを尊重しながら、今回の事業基本方針に沿って柔軟な改善策を検討していく中で、新たな運行ルートについても検討します。

「バス交通連携システム(みたかバスネット)」が単なる路線の計画でなく総合的な施策になることを期待。

↓市内交通全体の交通利便性向上に向けた再編方策として、基幹交通としての路線バスと、補充交通としてのコミュニティバスなどのそれぞれの役割分担を明確にすることにより、既存の路線バスと一体的かつ総合的な交通利便性の向上を図ることを推進します。

乗換ターミナルの設置は有効であり、乗換可能なネットワーク化の推進を。

↓路線バスとコミュニティバスの相互利用により、相乗的な利便性向上を図るため、バス停など施設の充実を含め、バスからバスへの乗換支援策を順次推進します。

第3期改善対象となつている牟礼ゾーンの主要交通とのアクセスの悪さは予想以上である。基本方針(案)の改善策の優先順位の再考を。

↓改善優先度の高い改善対象ゾーンの見直しに取り組み、その成果を見極めながら進捗状況に柔軟に対応し、一体的に改善することなども視野に入れ、対応の可否について検討します。

バス本数の少ない東西路線を視野に入れた交通手段の新設を。

↓「バス交通連携システム(みたかバスネット)」において、

三鷹駅駅舎の改修、階段の充実と、コンコース、階段などの混雑緩和のため、エレベーター、エスカレーターの増設などの工事を行います。工事期間中は迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

↓改善にあたっては、利用者みなさんの視点に立つて、路線バス、コミュニティバス、小型車両方式、乗換ポイントの整備が一体となった新たな「バス交通連携システム(みたかバスネット)」を創出し、市全体の交通環境の改善を推進します。

交通不便地域の継続的な利用者確保のため、積極的に生活道路にコミュニティバスルートの設定を。

↓市内の道路事情から、さらなる交通不便地域の解消には使用車両の検討が不可欠であるため、見直しにあたってはバスという車両形態にこだわらず、バスとタクシーの中間的な小型車両の利用により、路線バスもしくはコミュニティバスとの橋渡しの役割を担う新たな交通形態を導入することにより、運行ルートの設定に取り組みます。

このほか、シルバーバスの負担金の軽減、バリアフリー対応車両の導入、コミュニティバスの名称変更、地球温暖化防止、三鷹駅前環境改善についてご意見をいただきました。

基本方針の全文とご意見およびそれに対する市の考え方などは、相談・情報センター(市役所2階)や市政窓口で配布しているほか、市のホームページ「パブリックコメント」にも掲載しています。

## 三鷹駅駅舎工事をを行います

三鷹駅のバリアフリー設備の充実と、コンコース、階段などの混雑緩和のため、エレベーター、エスカレーターの増設などの工事を行います。工事期間中は迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

11月5日(日)～10日(金)予定、資材置場として使用するため、同広場を閉鎖します(歩行者の通行は可能です)。タクシー乗り場の閉鎖と車両通行止め

11月5日(日)～10日(金)午前1時～5時(予定)、北側タクシー乗り場を閉鎖します。また、この期間、駅前ロータリー北側車道は車両通行止め(タクシーは通行可)となります。

↓東日本旅客鉄道(株)東京工務事務所ステーションネットプロジェクト 3320 2732

標語(応募総数17点) 優秀賞 「若い夢 市政に生かそう この一票 川口徹夫(上連雀在住) 佳作 「見て聞いて 自分で選ぶ この一票 橋本ルリ子(中原在住) 〇35

↓選挙管理委員会 ☎内線 3035

三鷹市選挙管理委員会・三鷹市明るい選挙推進協議会共催。入選者は次のとおりです(敬称略)。

ボスター(応募総数240点) 優秀賞 吉田佳織(高山小5年)、佐藤晶穂(南浦小6年)、宮優菜(東台小5年)、尾崎結香(一中2年)、坂田八智代(七中1年)

佳作 稲葉雅人(高山小6年)、中野萌(南浦小6年)、蛭川葉南(南浦小6年)、中川陽介(井口小6年)、佐藤悠鶴(一中2年)、松崎未来(一中2年)、谷中友梨香(一中2年)、田原末弥子(七中1年)

習字(応募総数196点) 優秀賞 有川知里(一中3年)、星野知夏(二中2年)、後藤亜友美(三中3年)、松村京(四中3年)、坂本怜奈(四中3年)

佳作 中野茜(一中2年)、寺内智華(二中1年)、遠山早希(四中2年)、大徳紗季(四中2年)

緑の小広場の閉鎖

11月5日(日)～10日(金)予定、資材置場として使用するため、同広場を閉鎖します(歩行者の通行は可能です)。タクシー乗り場の閉鎖と車両通行止め

11月5日(日)～10日(金)午前1時～5時(予定)、北側タクシー乗り場を閉鎖します。また、この期間、駅前ロータリー北側車道は車両通行止め(タクシーは通行可)となります。

↓東日本旅客鉄道(株)東京工務事務所ステーションネットプロジェクト 3320 2732

標語(応募総数17点) 優秀賞 「若い夢 市政に生かそう この一票 川口徹夫(上連雀在住) 佳作 「見て聞いて 自分で選ぶ この一票 橋本ルリ子(中原在住) 〇35

↓選挙管理委員会 ☎内線 3035

三鷹市選挙管理委員会・三鷹市明るい選挙推進協議会共催。入選者は次のとおりです(敬称略)。

ボスター(応募総数240点) 優秀賞 吉田佳織(高山小5年)、佐藤晶穂(南浦小6年)、宮優菜(東台小5年)、尾崎結香(一中2年)、坂田八智代(七中1年)

佳作 稲葉雅人(高山小6年)、中野萌(南浦小6年)、蛭川葉南(南浦小6年)、中川陽介(井口小6年)、佐藤悠鶴(一中2年)、松崎未来(一中2年)、谷中友梨香(一中2年)、田原末弥子(七中1年)

習字(応募総数196点) 優秀賞 有川知里(一中3年)、星野知夏(二中2年)、後藤亜友美(三中3年)、松村京(四中3年)、坂本怜奈(四中3年)

佳作 中野茜(一中2年)、寺内智華(二中1年)、遠山早希(四中2年)、大徳紗季(四中2年)

緑の小広場の閉鎖

②番窓口)で、市役所開庁時間のため、地下(庁舎南側)からお入りください。

相談・納付(納入)できる 税目 市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税、法人市民税

市職員と偽る訪問・電話にご注意を！ 他自治体で職員と偽って訪問や電話をする事例が発生しています。訪問時に職員は身分証明書を持っていますので、ご確認ください。また、不審な際には担当者名を確認して、対応する前に市役所へご連絡を。

↓納税課 ☎内線 2421

今月は市民税・都民税 第3期の納期(10月31日(火))です。

納期内の納付にご協力をお願いいたします。市税を未納のままにしておくと、延滞金(14.6%)、当該納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間については年4.1%が加算されます。災害など特別な事情で納付が困難な場合には、納税課(市役所2階)番窓口 ☎内線 2421へご相談ください。

納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。申し込みは金融機関または郵便局へ。

家屋調査にご協力を 平成18年1月2日以降に新築、増築された家屋について、事前にご連絡のうえ市職員(固定資産評価補助員)がお伺いし、室内の間取りの確認などをさせていただきます。

なお、取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課(市役所2階)番窓口 ☎

内線 2365へご連絡を。 ③番窓口)で、市役所開庁時間のため、地下(庁舎南側)からお入りください。

私道の非課税扱いの申告を 平成19年1月1日現在で一定の条件を満たす私道は、申告により固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

平成19年度以降、非課税扱いを受ける場合には、19年1月31日(水)までに資産税課へ申告してください。申告の方法については資産税課 ☎内線 2366へお問い合わせください。

なお、すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

↓納税課 ☎内線 2421

市民会議・審議会 第2回三鷹市商工振興対策審議会

10月31日(火)午後2時～4時、市役所3階全員協議会室で、議題は三鷹市における商工業の振興策等について。

傍聴希望の方は、10月30日(月)午後5時までに、「審議会傍聴希望」・住所・氏名・電話番号を記入し生活経済課 ☎内線 2543・FAX 4749へ申し込む。先着10人。

第4回三鷹市都市計画審議会

10月31日(火)午後2時から、教育センター3階大研修室で、内容は外環についての報告ほか。

傍聴希望の方は、10月25日(水)(必着)までに住所・氏名・電話番号を記入し、〒181-8555三鷹市役所都市計画課、〒toshikeikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ申し込む。定員15人(申込多数の場合は抽選)。

↓同課 ☎内線 2811

傍聴できます。第175回東京都都市計画審議会 11月16日(木)午後1時30分から、都庁第一本庁舎特別会議室Aで、付随予定案件は東京都都市計画用途地域ほか。

10月31日(火)(消印有効)までに往復はがきで、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課計画監理係へ申し込む(1人1通)。定員15人(申込多数の場合は抽選)。

↓同係 ☎03 5388 3225

車の寄贈を受けました 三鷹交通安全協会が8月下旬、東京交通安全協会から交通安全広報車の寄贈を受けました。この広報車はさつき、9月21日、30日に行われた「秋の全国交通安全運動」期間中に活躍しました。

↓道路交通課 ☎内線 2883

ふじみ衛生組合平成18年第4回組合議会定例会

11月6日(月)午前10時から同組合大会議室(調布市深大寺)で、50(30)分。

↓同組合 ☎042 482 5497

## 行政特設相談

行政相談週間にあたり、行政の仕事に関する苦情や要望を三鷹市行政相談委員会がお受けします。 10月17日(火)午後1時～4時(受付は午後3時まで) 市役所1階ロビーで。年金、保険、福祉、道路、郵便、旅客運輸関係などの相談に応じます。 相談・情報センター ☎内線 2131